

第4 2回 舵杯ヨットレース 帆走指示書 (SI)

1. 規則

- 1.1 本レガッタは「セーリング競技規則 (RRS)」に定義された規則を適用する。
- 1.2 IRC クラスについては、以下も適用する。
 - 1.2.1 IRC Rules2017 (但し、以下を変更する)
艇に搭載するセールを変更することができる。(21.1.5(d)の変更)
証書記載のクルーメンバーによる乗員制限をしない (22.4の変更)
 - 1.2.2 JSAF 外洋特別規定 (JSAF OSR) 2017-2020 附則 B インショアレース用特別規定
- 1.3 本大会において適用する全ての規則において、次のとおりとする。
 - 1.3.1 [DP] は、プロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する規則を意味する。
 - 1.3.2 [SP] は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。
 - 1.3.3 [NP] は、この規則の違反の艇は、艇による抗議の対象とならないことを意味する。
これは、RRS60.1(a)を変更している。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、レース本部 (和歌山セーリングセンター) に設置された公式掲示板に掲示される。

3. 帆走指示書の変更

SI の変更は、それが発効する当日の出艇申告受付前に掲示される。

4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、出艇申告受付開始から抗議受付締切時刻までの間、レース本部 2 階南側テラスのポールに掲揚される。
- 4.2 AP 旗が音響 2 声と共に掲揚されたときは、(降下のときは音響 1 声)、「レースは延期された。予告信号は AP 旗の降下後 30 分以後に発せられる」ことを意味する。この項はレース信号、AP 旗を変更している。

5. 日程

各クラス共に 2 レースを予定する。

4月22日(土) 14:30~16:00	大会受付 (公式パーティーを含む)、出艇申告、乗員登録
16:30~	艇長会議
17:30~	開会式・前夜祭 (公式パーティー、黒潮市場内)
4月23日(日) 07:30~08:00	大会受付、出艇申告、乗員登録 (当日受付艇のみ)
09:15	予告信号
レース終了後	表彰式 (当日、公式掲示板に掲示する)

6. クラス及びレース艇の識別

- 6.1 クラスは A、B、C とする。
- 6.2 IRC クラスは、上記クラスとのダブルエントリーとする。

- 6.3 [DP] [NP] レース艇は識別のためのゼッケンを両舷・マストより前方のライフラインに取り付けなければならない。ゼッケンは主催団体より貸与する。
- 6.4 クラス旗は次のとおりとする。

クラス	クラス旗
A	白地に A の文字
B	白地に B の文字
C	白地に C の文字

7. レースエリア

レースエリアは、和歌浦内の水域とする。

8. コース

- 8.1 全クラスとも和歌浦湾マリーナシティ沖をスタートし、西方（和歌浦湾口）に設置する第2ブイ（回航点・ゲート・マーク）を通過し、沖ノ島北方乃至北西方に設置する第3ブイを回航後、和歌浦沖でフィニッシュするコースとする。
 なお、スタート時にウェザー・マークを設置することがある。

第1ブイ（スタート）の位置 $N34^{\circ} 09.500'$
 $E135^{\circ} 10.000'$

- 8.2 [第1レース] 和歌浦沖をスタートし、西方（和歌浦湾口）に設置する第2ブイ（ゲート・マーク）でフィニッシュするコースとする。距離は約5マイルとする。
 各艇は、ポートの端となる第2ブイとスターボードの端となるオレンジ旗を掲揚した運営艇との間を通過しなければならない。
 なお、ウェザー・マークを設定した場合は、スタート・マーク→ウェザー・マーク→第2ブイ（ゲート・マーク）となる。

第2ブイ（ゲート・マーク）の位置 $N34^{\circ} 10.650'$
 $E135^{\circ} 04.000'$

- 8.3 [第2レース] 第1レースに引き続いて行われる。スタートから、第2ブイ（ゲート・マーク）を通過後、第3ブイを回航して、和歌浦沖でフィニッシュする「全航程」をコースとする。距離は約14マイルとする。各艇は、第3ブイをポート側に見て通過しなければならない。

第3ブイ（回航点）の位置 $N34^{\circ} 07.150'$
 $E135^{\circ} 04.500'$

フィニッシュ・マークの位置 第1ブイ（スタート）と同じとする。

- 8.4 [NP] 各マークの位置は概位である。これらの位置の不正確さは艇による救済要求の根拠にはならない。この項は RRS 60.1(b) を変更している。
- 8.5 ウェザー・マークを設置した場合は、予告信号以前に、ウェザー・マークをポートに見て回航する場合はピンク色旗を、スターボードに見て回航する場合はイエロー旗を掲揚する。

9. マーク

- 9.1 スタート・マーク及び第2レースのフィニッシュ・マークは、レース委員会信号艇と第1ブイ（青色の円筒形・膨張式）とする。
- 9.2 第1レースのフィニッシュ・マークと、第2レースのゲート・マークは、レース委員会艇と

第2ブイ（赤色の円筒形・膨張式）とする。

9.3 第2レースの回航点（第3ブイ）は、青色の円筒形・膨張式とする。

9.4 SI 8.2に規定するウェザー・マークは黄緑色の円錐形・膨張式とする。

10. スタート

10.1 レースは、RRS 26に従ってスタートする。全クラス同時とする。

信号	旗と音響	スタート信号までの時間
予告	クラス旗を掲揚・音響1声	5分
準備	P旗を掲揚・音響1声	4分
1分前	準備旗を降下・長音1声	1分
スタート	クラス旗を降下・音響1声	0分

10.2 スタートラインは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端にあるスタート・マークのコースとの間とする。

10.3 スタート信号の15分以降にスタートする艇は、スタートしなかった(DNS)と記録される。この項は、RRS A4を変更している。

10.4 [NP] スタート信号時に、艇がRRS 29.1（個別リコール）に従わなければならない場合、レース委員会信号艇は音響信号1声と共にX旗を掲揚し、VHFチャンネル72で、その艇のセール番号、艇名又はゼッケン番号を送信するように努めるものとする。但し、送信出来なかつたり、送信の時期が適切でなかつたり、または聴取できなかつたとしても、救済要求の根拠にはならないものとする。この項は、RRS 62.1(a)を変更している。

11. コース短縮及び次のレグの変更

レース委員会が必要と判断した場合には、RRS 32及び33に従って行うものとする。

12. フィニッシュ

12.1 第1レースのフィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会艇のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端の第2ブイの間とする。

12.2 第2レースのフィニッシュ・ラインは、レース委員会信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールと第1ブイの間とする。

13. [DP] 一時的なエンジンの使用

13.1 艇は、次の条件で、そのレースで著しく有利とならない場合には、エンジンまたは他の方法で推進することができる。

13.1.1 コース上の障害（灯標、灯浮標等）または船舶、艇との衝突を緊急に防止しなければならない場合。

13.1.2 無風、または強潮を含む極端な天候から避難しなければならない場合。

13.2 艇がエンジンを使用した場合、使用開始時刻及び停止時刻（または稼働時間）、および使用状況（使用開始した時点での概位、航走方位、マイル数等）を記録した申告書を、抗議締切時刻までにレース本部に提出しなければならない。

13.3 申告に基づき、プロテスト委員会は適当と判断される値の「タイムペナルティー」を課すことがある。

14. タイムリミット

第1および第2レースのタイムリミットは15:00とし、当該時刻までにフィニッシュしない艇は、フィニッシュしなかった(DNF)と記録される。この項は、RRS35及びA4を変更している。

15. ペナルティー

- 15.1 RRS第2章に関わる規則違反については、RRS44.2「2回転ペナルティー」を適用する。
- 15.2 [DP] RRS第2章以外の規則違反については、プロテスト委員会は失格又は適当と判断される値の「タイムペナルティー」を課することができる。
- 15.3 [SP]リコールに関わる規則違反については、OCSに代わる罰則として、所要時間に5%を加算する「タイムペナルティー」を適用する。この項は、RRS64を変更している。

16. 抗議

- 16.1 抗議は、レース本部で入手し得る書式に記入の上、レース終了後60分以内に、レース本部に提出しなければならない。
- 16.2 抗議締切時刻は、公式掲示板に掲示される。
- 16.3 抗議の通告は、審問の場所及び時刻、抗議の当事者、又は証人として指名された者を競技者に知らせるため、抗議締切時刻後30分以内に掲示する。
- 16.4 レース委員会、テクニカル委員会、又はプロテスト委員会による抗議の公示を、RRS61.(b)に基づき伝達するために掲示する。
- 16.5 [DP][NP] SI6「クラス及びレース艇の識別」、18「安全規定」、および20「無線の使用」の違反は、艇による抗議の根拠とならない。この項はRRS60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。

17. 順位及び時間修正システム、得点、大会の成立

- 17.1 クラスA、B、C
 - ① 確定の所要時間にTCFを乗じた修正時間(秒単位)により順位を決定する。
修正時間=所要時間×TCF
 - ② 修正時間が同一の場合には、TCF値の小さい艇を上位とする。
- 17.2 IRCクラス
 - ① 各艇の所要時間にTCCを乗じた修正時間(秒単位)により順位を決定する。
修正時間=所要時間×TCC
- 17.3 共通事項
 - 17.3.1 成立した全てのレースをカウントする。この項はRRSA2を変更している。
各レースの得点係数はすべて1.0とする。
 - 17.3.2 シリーズ得点でタイがある場合には、第2レースの得点で順位を付ける。この項は、RRSA8を変更している。
 - 17.3.3 大会は1レースの成立をもって成立する。

18. [DP][NP] 安全規定

- 18.1 出艇申告 艇長は、SI5「日程」の指示時間内に、レース本部に備え付けの所定の用紙に自ら署名しなければならない。
- 18.2 帰着申告 艇長は、レース終了後60分以内に「ゼッケン」を返却し、レース本部に備え

付けの所定の用紙に自ら署名しなければならない。GPS端末を配布している場合は、これも返却すること。

- 18.3 個人用浮揚用具 レースの為にハーバーエリアから出港する時点から、レース終了後ハーバーエリアに帰港するまでの間、レース参加者は個人用浮揚用具（ライフジャケット）を着用しなければならない。この項はRRS第4章前文を変更している。個人用浮揚用具は全ての着衣の上に装着すること。レース委員会又はプロテスト委員会がこれに違反している艇を目撃した場合、警告を発する場合がある。

19. [DP][NP]リタイア

レースからリタイアした艇は、できるだけ早くレース委員会に伝えなければならない。

20. [DP][NP]無線の使用

- 20.1 携帯電話 レース予定海域で使用できる携帯電話を2台以上携行すること。
- 20.2 GPS端末（スマホ） 出艇申告時にレース委員会が配布するGPS端末（スマホ）を艇に搭載することを求める場合がある。この場合は、艇は拒否できないものとする。
- 20.3 VHF無線
- 20.3.1 レース委員会は、VHF72チャンネルにより、レース艇にリコール等のアナウンスを行うよう努める。
- 20.3.2 レース艇は、緊急の場合の除き、本レガッタ中にVHF72チャンネルでの無線送信をしてはならない
- 20.3.3 この項に定める以外の通信形態、情報ソースは何ら制限しない。これらは、RRS41の「外部の援助」に該当しないものとする。

21. 運営艇

- 21.1 運営艇は、「RC旗」を掲揚する。
- 21.2 PROTEST旗、PRESS旗、VIP旗を掲揚している艇も運営艇である。

22. 賞

- 22.1 総合第1位にKAZI CUP（持ち回り）を授与する。
- 22.2 「A」「B」「C」各クラス1～3位にKAZI CUPカップを授与する。
- 22.3 「IRC」クラス1～3位までを表彰する。

23. 責任の所在

このレガッタの競技者は、自分自身の責任で参加する。RRS4「レースすることの決定」参照。主催団体は、このレガッタの前後、期間中に生じた物理的損傷又は身体障害若しくは死亡についていかなる責任も負わない。

24. レース本部・緊急連絡先

大会期間中の事務局およびレース本部は、和歌山マリーナシティ内に置く。

〒641-0014 和歌山市毛見1514 和歌山セーリングセンター
緊急連絡先 090-5464-2423 宇都宮則夫（レース委員長）
073-448-0251 レース本部

以上